

長瀬・宝登山ロープウェイ

安全報告書



2020年度版
宝登興業株式会社

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対し、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、輸送の安全と無事故無災害を達成すべく、全役員・従業員一人ひとりが法令の遵守とともに取組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、従業員の感染予防に万全を尽くすことはもちろん、お客さまに少しでも安心してご利用いただけるよう様々な感染防止対策に努めているところです。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自らを振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を、今後のより一層の安全性向上に役立てるため、率直なご意見とご感想をお聞かせいただけると幸いです。

宝登興業株式会社 取締役社長 桜 沢 勇 二

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全確保です。『安全基本方針』を次のとおり掲げ、社長以下従事員に周知徹底しています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

当社にとって、安全の確保は何事にも優先すべき事項です。そのため常日頃より知識、技能の習得に励むとともに、基本動作の励行を心がけなくてはなりません。私たちは「安全な索道づくり」のため絶え間ない努力を積み重ねて、無事故、無災害を達成することを目標としています。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

2019年度、索道運転事故の発生はありません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪）

2019年度、災害による運行停止はありません。

(3) インシデント（事故の兆候）

2019年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

2019年度、行政指導等はありません。

(5) 輸送障害

2019年度、2件（台風19号によるもの1件。停電によるもの1件。）

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全重点施策

- ① 基本動作の励行を徹底する。
- ② 設備の老朽化による事故及び輸送障害の根絶を図る。
- ③ 係員のミスによる事故及び輸送障害をゼロにする。
- ④ 定期検査を確実に実施する。

(2) 人材教育

- ① 当社では輸送の安全確保のため、現業長を中心として随時、運転取扱細則、整備細則の安全に関する教育及び実務訓練を実施しております。
- ② 索道規則及び旅客営業規則等が改正されたときは、随時職場会議を開催して周知徹底を図っております。
- ③ 所轄運輸局から保安情報、技術研修会資料及び新聞等の事故事例を活用して、原因等の検討を行い事故防止に関わる業務の参考としております。

(3) 緊急時対応訓練

定期検査時において、救助訓練及び予備原動機の点検と動作試験を行い、緊急時に備えております。

(4) 安全のための投資と支出

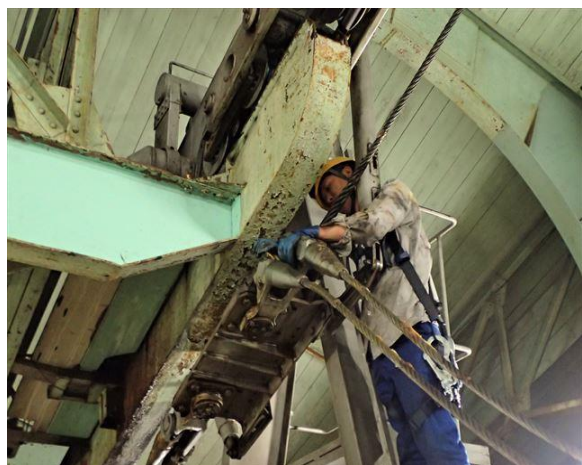
運転の安全の維持、向上を図るため、計画的に施設の設備更新及び修繕を行っております。2019年度の主な施設の設備更新及び修繕は、整備工事の内、キャリアランナー交換、対動滑車ゴムブロックライナー交換、自社による曳索切り詰め等を実施いたしました。2020年度も計画的に整備工事及び修繕工事を進めてまいります。



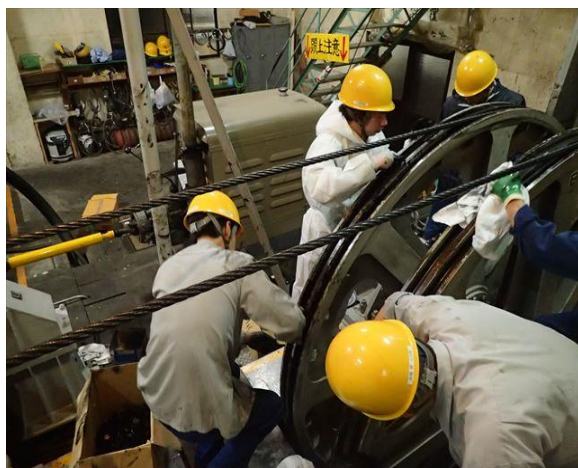
キャリアランナーの交換作業



曳索切り詰め作業（山頂駅）



曳索切り詰め作業（山頂駅）



対動滑車ゴムブロックライナー交換作業



梯子使用区間救助訓練

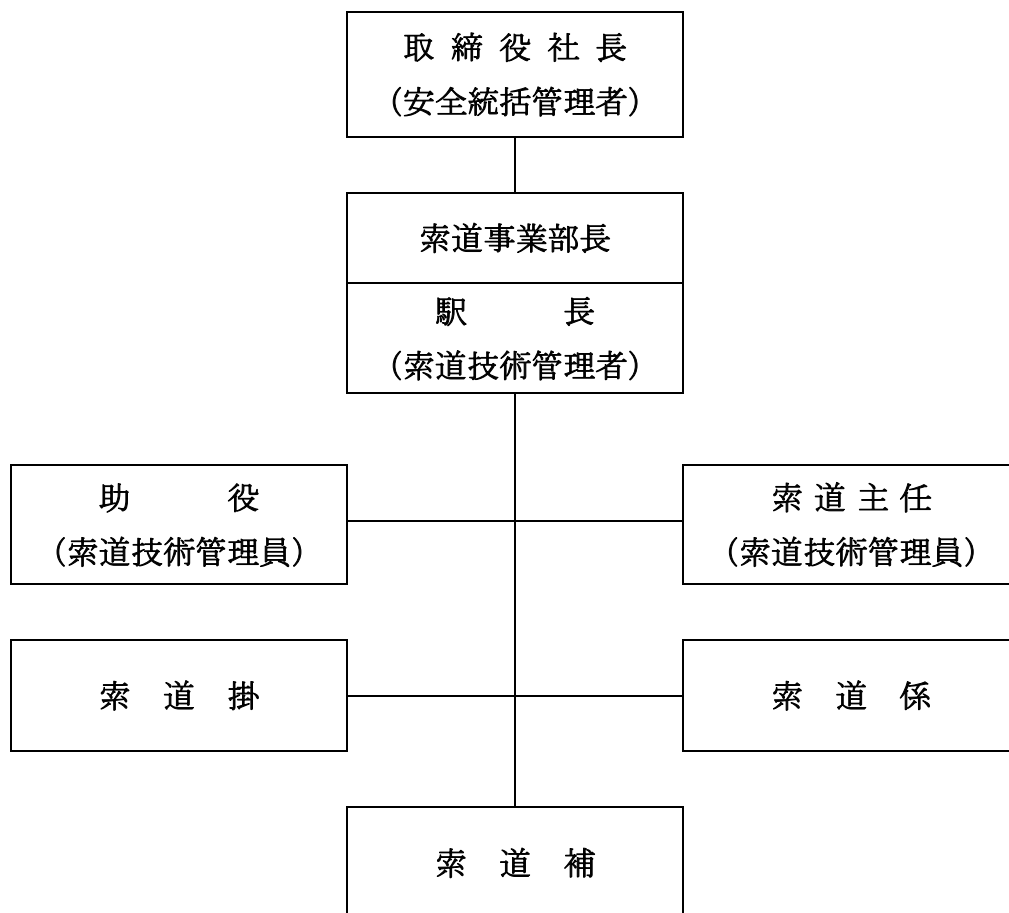


緊急時対応訓練

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしております。

安 全 管 理 体 制 図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、輸送の安全に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道事業部長	安全統括管理者のもと、職務に従事する係員を指揮、監督し索道の運輸・運転及び技術に関する一切の業務を掌握する。
駅 長	安全統括管理者の業務の補助をする。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮のもと、索道技術管理者の業務を補助する。

6. ご利用の皆様へ連携とお願い

(1) 皆さまからのご意見・ご感想をお聞かせください

安全で信頼される索道をつくるため、皆さまからいただいたご意見・ご感想を役立たせていきたいと思ひます。

(2) ご乗車時の注意事項について

- ①危険物の持ち込みは禁止されております。
- ②事故防止のため、改札後は係員の指示に従ってください。
- ③飲酒・酩酊等、公の秩序又は善良の風俗に反するような行為があり、他のお客さまに迷惑を及ぼすおそれのある場合には、乗車をお断りすることがあります。

(3) その他（新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お客さまへのご理解とご協力をお願いいたします。

- ◎マスクの着用・咳エチケットにご協力ください。
- ◎体調が優れない場合はご乗車をお控えください。
- ◎搬器内での大きな声での会話はご遠慮ください。

7. ご連絡先について

本安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。お寄せいただきましたお声は、今後の施策の参考にさせていただきます。

〒369-1305

埼玉県秩父郡長瀬町大字長瀬1766番地1

宝登興業株式会社（宝登山ロープウェイ）

TEL : 0494-66-3421

FAX : 0494-66-3421

E-mail : hrw@hodosan-ropeway.co.jp